

1 教育学研究科の概要と授業の履修方法

この履修のてびきでは、教育学研究科の学生にかかる学務関係事項を、学位規程（p 22～25）、教育学研究科規程（p 26～28）、修士論文審査及び最終試験に関する内規（p 29～30）に基づいて説明します。

（1）教育学研究科の目的

「教育学研究科では、学部教育又は教師としての経験と知見の上に、広い視野に立つて精深な学識を身に付け、学校教育の場における教育の理論と実践の研究能力や専門性を高め、教育研究や実践に必要な高度の能力を養う」ことを目的としています。

本研究科の学生は、「学校教育」又は「教科教育」のいずれかの専攻に所属し、必要な授業科目を履修して、上記の目的を達成しなければなりません。

（2）専攻・専修・コースの概要

* 学校教育専攻

学校教育コース

教育哲学、教育史、教育社会学、学校経営、教育内容・方法論、道徳教育、生徒指導、教育心理学、学習心理学、発達心理学、臨床心理学、幼児教育、幼児心理学、障害児教育、障害児心理学、障害児生理学、人権教育、情報教育、福祉教育などの分野における専門的な学習に基づいて、各分野の諸問題についての理論的研究と現実の教育問題を解決するための実践的研究を行います。

臨床心理学コース

臨床心理学や心理療法、カウンセリング、心理査定などの理論や技法、および援助スキルに関する専門的な知識を深め、学内外での臨床心理実習を通じて心理臨床の実践力の修得を目指し、さまざまな臨床心理学的課題やこころへの援助についての研究を行います。なお、本コースは、臨床心理士を養成するためのコースとして、財団法人日本臨床心理士資格認定協会より『第1種大学院』の指定を受けています。

* 教科教育専攻

国語教育専修

国語学、国文学、漢文学、書道などの分野について専門的研究を深めるとともに、国語科教育の理論の探求と実践についての研究方法の開発に努め、豊かな言語生活および文学への理解をすすんで行う児童生徒を育てるための、創造的な授業を実践できる教師の養成を目指して、専門的・系統的な研究・教育を行います。

社会科教育専修

歴史学、地理学、社会学、法律学、政治学、哲学、倫理学などの分野について専門的研究を深め、社会科教育研究の理論と実践との有機的連携を行い、その結果をもとにして、国際社会で平和的・民主的に生き、身近な地域の社会事象を総合的に理解し、主体的な児童生徒を育成する創造力と指導力をもつ教師を育成します。

数学教育専修

代数学、幾何学、解析学などの各分野について専門的研究を深めるとともに、そ

の成果を基礎として、数学教育の理論の確立と実践に関する研究方法の開発に努め、創造的な授業を実践できる教師の育成を目指して、専門的・系統的な研究・教育を行います。

理科教育専修

物理学、化学、生物学、地学の各分野について専門的研究を深めるとともに、その研究成果をもとにして理科教育との有機的な連結を行い、理科教育の理論と実践について専門的・系統的な研究・教育を行います。あわせて地域の特性や課題を踏まえた理科教育の充実発展のために創造力・指導力の育成を目指して総合的な研究を行います。

音楽教育専修

音楽科教育の目的は、音楽に対する豊かな感性の養成を通して、児童生徒の個性・創造力・主体性を伸ばし、人間的成长を促すことにあります。本専修では、そのような音楽科教育における現代的視点を身に付けた指導者の育成を目指し、声楽、器楽、作曲等の実践的研究と、音楽教育、音楽学等の理論的研究を行っています。また、地域社会の文化と伝統を生かした新しい音楽文化を創造するための研究もすすめています。

美術教育専修

絵画、彫刻、デザイン、美術理論・美術史、工芸の各分野について専門的制作・研究を深め、その成果と美術科教育の理論・実践との有機的連携を図り、豊かな芸術的感性と文化創造への意欲をもつ児童生徒を育成することの出来る教師を養成します。

保健体育専修

体育学、運動学、学校保健などの分野について専門的研究を深めるとともに、その成果をもとにして保健体育科教育研究の理論と実践を有機的に結びつけ、健康とスポーツに対して主体的に活動できる児童生徒を育成する指導力を備えた教師育成のための専門的・系統的な研究・教育を行います。

技術教育専修

電気工学、機械工学、情報基礎の各分野について専門的研究を深めるとともに、その研究成果をもとにして技術科教育との有機的な連携を行い、技術教育の理論と実践について専門的・系統的な研究・教育を行います。また、地域の特性を踏まえて創造的に技術教育の授業を構想・実践する人材の育成を目指します。

家政教育専修

食物学、住居学、被服学、保育学、家庭経営学などの各分野の専門的研究を深めるとともに、それらを基礎として生活の自立力を育む家庭科教育について研究します。さらに地域の特性を踏まえて創造的に家庭科教育の授業を構成・実践できる人材の育成を目指します。

英語教育専修

多岐にわたる英語の知識と運用能力をもち、英語教育を理論と実践面から研究し得る能力を養うとともに、あわせて英語が有する歴史的文化的背景を英語学、英文学、米文学の領域から研究教育する力を養います。英語の諸領域の体系化を基礎とし、各分野についてさらに専門的研究を深め、高度な研究教育力をもつ教師の育成を行います。

(3) 履修基準

別表第2（第6条関係）

本研究科において修得すべき単位数は、次のとおりです。

専攻名 授業科目	学校教育	教科教育
学校教育に関する科目 および 特別支援教育に関する科目	選択必修 6単位 選択 14単位	選択 4単位
実践研究に関する科目	—	必修 4単位
教科教育に関する科目 および 教科内容に関する科目	—	選択 12単位
自由山科目	選択 4単位	選択 4単位
課題研究	必修 6単位	必修 6単位
計	30単位	30単位

（注1）学校教育専攻の「学校教育に関する科目、特別支援教育に関する科目」の選択必修6単位は、
教育学、教育心理学、特別支援教育の3分野から各1科目2単位ずつ修得するものとする。

（注2）実践研究に関する科目は、各教科の実践研究Ⅰ・Ⅱをあわせて履修すること。

ただし、保健体育専修は実践研究のいずれか2科目を履修すること。

（注3）自由科目とは、授業科目の中、定められた単位数を超えて自由に修得した科目です。

（注4）課題研究は、各自の専攻する1つの分野について2年間にわたって深く研究します。

(4) 修士課程修了の要件と学位の授与

1. 本課程に2年以上在学して30単位以上を修得するとともに、修士論文の審査と最終試験に合格することが、課程修了の要件です。

2. 修了者には「修士（教育学）」の学位が授与されます。

* 標準修業年限は2年です。在学年限は4年を越えることはできません。

(5) 教育・研究の指導体制

1. 教育指導は、専攻・専修・コースで開設する授業科目、修士論文の作成等を通して行います。

2. 修士論文の作成や修学、学生生活上の指導を行うために指導教員が置かれます。

(6) 学期

学年を前学期と後学期に区分し、各学期とも試験期間を含めて16週で行います。

学年暦は表紙裏を参照してください。平成26年度以降の学年暦は、26年度の時間割で明示します。

(7) 授業の方法と単位

① 授業科目には特論と演習の区別があります。

② 1学期（15週）30時間の授業で、2単位と計算します。

なお、1回の授業は90分ですが、単位認定上は2時間とみなします。

(8) 授業時間

- ① 授業は、月曜日から金曜日までの週5日制です。
- ② 昼間の授業は6時間、夜間の授業は2時間で行なわれます。

【 昼 間 】		【 夜 間 】	
時限	授業時間	時限	授業時間
1	9:00 ~ 10:30	I	18:10 ~ 19:40
2	10:40 ~ 12:10	II	19:50 ~ 21:20
昼 休 み			
3	13:10 ~ 14:40		
4	14:50 ~ 16:20		
5	16:30 ~ 18:00		
6	18:10 ~ 19:40		

※ 授業開始や終了を告げるチャイムやベルはありません。

(9) 受講の手続き

- ① Web履修説明会を行います。
- ② 時間割を参照し、Webから学務係が指定する期口までに前・後学期1年分の受講登録を指導教員と相談の上、行ってください。
- ③ 履修登録確認表控の配付をします。
①、③は別途日時を掲示しますので、掲示板を必ず確認してください。

※ 提出期限以降の受講は原則として認めませんが、後学期の始めにおいて、4月に申請した受講科目の変更、追加を認める場合があります。その場合には、後学期開始後、2週間以内に学務係に申し出てください。

(10) 試験と評価

- ① 試験は、原則として当該授業の終了後に、筆記試験又は研究報告等の審査によって行なわれます。
- ② 成績は、優、良、可、不可の評語で表され、可以上が合格です。
- ③ 成績の伝達は、学務係を通じて行います。

(11) 修士論文の作成と最終試験

- ① 修士論文は、課題研究として2年間にわたって指導教員の指導を受けつつ作成します。
- ② 修士論文の題目の提出締切日は、2年次の平成26年4月30日（水）です。所定の様式（p32）を学務係に届け出てください。
- ③ 修士論文（正本1篇）、学位審査願、修士論文要旨、題目変更届の提出締切は、2年次の平成27年2月2日（月）17時です。9月修了予定者の場合の提出締切は該当年度の7月末日です。

学位審査願・題目変更届の用紙は学務係にあります。

- ④ 最終試験は、修士論文に関する口述または筆記試験によって行います。

(12) 休学・退学

休学、退学を希望する場合は、必ず指導教員に相談の上、学務係に届けてください。
休学期間は、通算して2年を超えることはできません。

(13) 現職教員の履修特例

現職教員等に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を行います。

特例による教育方法は、2年次のみに適用する「1年次フルタイム方式」と、1・2年次にわたって適用する「1・2年次とも夜間等の授業を履修する方式（夜間方式）」の2つの方式とします。

「1年次フルタイム方式」

- ① 1年次にあっては、在職校等の勤務を離れて、通常の時間帯に開講される授業を履修すると共に、修士課程修了に必要な30単位のうち、22単位以上を履修します。
- ② 2年次にあっては、在職校等に勤務しながら、研究科の指定した時間又は時期等（通常の授業時間及び夜間、夏季・冬季の休業期間等）に通学し、1年次から続く課題研究6単位を含め、課程修了に必要な残りの単位を修得すると共に、修士論文を作成します。
- ③ 2年次には、指導教員の承認を得て、夜間方式の授業を履修することもできます。

「1・2年次とも夜間等の授業を履修する方式（夜間方式）」

- ① 1・2年次とも、原則として、夜間（1時限 18:10～19:40、2時限 19:50～21:20）、夏季・冬季の休業期間中及び土曜日等に開講される授業を履修するとともに、研究指導を受け、課程修了に必要な30単位を修得し、さらに修上論文を作成します。
- ② 指導教員の承認を得て、昼間（通常の時間帯）の授業（休業期間中の集中講義を含む）を履修することもできます。

(14) 教員免許状の取得申請

教員免許状の取得申請方法については、11月中旬～12月中旬に別途掲示しますので掲示に注意してください。（p 42「免許」参照）

(15) 長期履修制度について

大学院設置基準の一部改正（平成14年3月28日施行）に伴い、大学院教育学研究科では『長期履修制度』を平成16年度入学生から導入しました。

この制度では、標準の修業年限を越えて計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修制度を利用できる対象者は、現職教員、有職者（正規雇用、臨時雇用を問いません）及び正規の履修期間内で修学が困難な事情がある者（家事、育児及び介護など）です。

この制度の利用は原則として入学時の申請により認められますが、第1学年が修了する前に申請することもできます。その場合の適用は翌年度からになります。また、修学状況等の変動により、申請した修学年限を短縮することも可能です。

長期履修学生として認められた場合の授業料は、2年間（標準の修業年限）に支払

うべき授業料総額を、あらかじめ認められた修業年限で除した額をそれぞれの年（学期）に支払うことになります。（下記の「授業料の納入例」参照）

なお、申請方法等については、学務係で確認してください。

【授業料の納入例】

（年額：535,800円 年度により変更がないと仮定した場合）

標準修業年限（2年）

1年次 (535,800円)	2年次 (535,800円)
-------------------	-------------------

総額 1,071,600円

① 入学時に申請し、3年の長期履修学生として認められた場合の年額授業料

1年次 (357,200円)	2年次 (357,200円)	3年次 (357,200円)
-------------------	-------------------	-------------------

$1,071,600\text{円} \div 3\text{年} = 357,200\text{円}$ （1年間の授業料）

② 入学時に申請し、4年の長期履修学生として認められた場合の年額授業料

1年次 (267,900円)	2年次 (267,900円)	3年次 (267,900円)	4年次 (267,900円)
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

$1,071,600\text{円} \div 4\text{年} = 267,900\text{円}$ （1年間の授業料）